

「長野県海外発注案件開拓事業」登録企業募集要項

【事業の目的】

県内企業の高い技術力や製品群の海外への販路開拓・拡大を支援し、県内産業の活性化を目指します。

【登録企業条件】

1. 登録企業は、長野県内に本社があり、中国及び（または）タイ、ベトナムに現地法人を設立してものづくりを行っている企業であること。（中国及び（または）タイ、ベトナムとの取引を検討している企業も含む）
2. 登録企業は、同社における本事業の担当者を指定すること。
3. （公財）長野県中小企業振興センター及び㈱FNA ジャパン（以下 支援者）が登録企業の決定を行った後に以下の事由が発生した場合、本事業途中であっても支援を終了します。
 - (1) 登録要件を満たさなくなったときなど、登録企業の状況が変化したとき。
 - (2) 本募集要項の内容に違反した場合
 - (3) 参加企業及びその役員が違法な行為又は違法でないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、支援を継続することが支援者の信用を毀損するおそれがあるとき。
4. 以下のような企業による登録申込はお断りいたします。
 - (1) 国内外の法令に反する業務を行っている企業
 - (2) 公序良俗に反する業務を行っている企業
5. 登録企業は、受注申込後の結果について発注元への問合せは一切できません。また、支援機関も一切回答いたしません。

【免責事項】

1. 支援者は、できる限り正確な情報と有用な現地発注案件を提供するよう努力しております。しかし、提供した情報の正確性及び有用性の確認及び採否は、登録企業の責任と判断で行っていただきます。本事業において支援者が提供した情報、商談によって生じた直接、間接の結果について、万が一登録企業が不利益を被る事態が生じた場合、支援者は一切の責任を負いません。
2. 支援者が国内外で関係先に提供した参加企業の情報等が関係先等の第三者によって不正に使用され、万が一登録企業に損害が生じた場合、支援者は一切の責任を負わないものとします。
3. 支援者の責任によらない不測の事態や発注元の都合による発注案件のキャンセルもあり得ますことを予めご了承ください。

【秘密保持・個人情報保護について】

1. 支援者は、登録企業が登録申込に記載した情報をFNAの企業紹介ページにて公表し、冊子「アジアものづくりネットワーク NAGANO」に掲載いたします。
2. 支援者及び登録企業は、発注元のいずれかから開示された又は本事業を実施する過程において取得した業務上の情報を秘密として扱うものとし、事前に開示された発注元または情報の保有者の承諾を得ることなく、これらの情報を本事業実施の目的以外に使用し、または第三者に開示してはならないものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報に含まれないものとします。
 - (1) 開示の時点ですでに公知の情報、又は開示後開示を受けた登録企業の責によらずして公知となった情報
 - (2) 開示を受けた登録企業が、第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
 - (3) 開示の時点ですでに開示を受けた登録企業が保有している情報
 - (4) 開示を受けた登録企業が、開始された情報によらずして独自に開発した情報
 - (5) 開示した発注元が第三者に対し秘密保持義務を課すことなく開示した情報
3. 本事業に係る個人情報は、本事業の実施及び関連支援内容の案内に利用します。また、その取扱いについては、（公財）長野県中小企業振興センターが定める「プライバシーポリシー」に基づき適切に取り扱います。

【本事業成果報告等のご協力について】

登録企業は、事業成果把握のために、支援者が実施するアンケートなどにご協力いただくとともに、支援期間中及び支援終了後に関わらず、商談成果等、ビジネスに進展があった場合報告して頂きます。なお、報告頂いた内容や、本事業から得られた成果内容については、本事業の成果普及及び企業の海外進出促進の一助とするために広報活動等に利用させて頂く場合があります。